



2024年6月13日

各 位

会社名 株式会社タカキュー
代表者名 代表取締役社長執行役員 大森 尚昭
(コード番号 8166: 東証スタンダード)
問合せ先 取締役常務執行役員管理本部長 林 宏夫
(TEL: 03-5248-4100)

地域経済活性化支援機構による再生支援完了について

当社は、2024年1月25日公表の「地域経済活性化支援機構による再生支援決定並びに当社株式の監理銘柄（確認中）指定の見込みについて」に記載のとおり、同日付にて株式会社地域経済活性化支援機構（以下「機構」といいます。）より、株式会社地域経済活性化支援機構法（平成21年法律第63号）第25条第4項に規定する再生支援決定の通知を受け、その後、企業価値の棄損を可及的に回避しつつ、財務健全化を図ることを目的とした対応を進めてまいりました。そして、2024年3月28日公表の「株式会社地域経済活性化支援機構による買取決定等並びに債務免除及び債務の株式化等の金融支援に関するお知らせ」に記載のとおり、同日付にて機構より買取決定等の通知を受け、当社に対して金融債権を有する取引金融機関（以下「取引金融機関」といいます。）より債務免除等の金融支援に関する同意を頂きましたことから、2024年5月23日付「第三者割当によるA種種類株式及びB種種類株式の発行、第三者割当による第1回新株予約権の発行の払込完了、資本金及び資本準備金の額の減少に関するお知らせ」に記載のとおり、第三者割当による増資等と、取引金融機関による債務免除等が実行されました。

その結果、2025年2月期第1四半期において当社は債務超過を解消し、財務基盤の確立が図られるものと考えております。

上記のとおり、機構による一連の再生支援がスケジュールどおり進行し、本日、機構による再生支援決定に係る全ての業務が完了いたしました。

今後当社は、2024年3月28日付「事業再生計画の東京証券取引所への提出について」において公表しました事業再生計画を完遂することにより事業の再建を果たし、ステークホルダーの皆様のご期待に応えるよう、企業価値の向上に誠心誠意努めてまいります。

株主をはじめステークホルダーの皆様には、引き続きより一層のご支援とご指導をたまわりますようお願い申し上げます。

以 上